

## 連携協議会規約に関する補足 (会議体の開催を中心として)

### ① 各会議の開催の求め（規約第 7 条、10 条、15 条関係）

臨時総会・仮置場調整部会・その他部会については、様式にしたがって福島復興局に対して、開催を求めることとなります。また、開催にあたっては、求めのあった構成員に対して、議題の詳細な状況を伺い、事務局内で協議した上で開催することとなります。

### ② 仮置場調整部会における協議会構成員（規約第 11 条関係）

仮置場調整部会における構成員は、登録いただいた連絡担当者経由で調整を依頼することとなります。また、構成員のイメージとしては、規約の参考 1 として添付しておりますので、参考にしていただければと思います。

### ③ 仮置場調整部会の調整結果（規約第 3 条関係）

仮置場調整部会での調整結果については、規約や連携協議会設置の趣旨に照らし、概要を協議会構成員に共有いたします。

なお、調整結果について、開催を求めた構成員が他の協議会構成員への共有を求めない場合はこの限りではありません。

### ④ その他の部会（規約第 15 条関係）

その他の部会については、福島復興局に対して開催を求めることになり、議題の詳細な状況を伺い、事務局内で協議した上で開催することとなります。

### ⑤ 工事廃棄物処理計画（規約第 16 条関係）

工事廃棄物処理計画については、年に 1 回提出いただく予定としております。なお、工事廃棄物処理計画は、再利用に関する記載もあることから、再利用に関する基本的考え方制定後に作成を依頼いたします。

なお、関連しまして、準備会開催前に作成を依頼しました「避難指示区域内の工事廃棄物・副産物に係る仮置場の設置状況調」についても、年に 1 回、工事廃棄物処理計画と同じタイミングで作成を依頼する予定です。

臨時総会・幹事会・部会の開催求め（様式）

機関名	
担当者	
連絡先	TEL :
	MAIL :

① 開催を求める会議体
② 開催を求める理由
③ ②に係る現在の状況
④ その他